

平成 30 年 10 月

## 平成 29 事業年度 財務諸表について

国立大学法人東京海洋大学の平成 29 事業年度財務諸表については、企業会計原則を基本としつつ国立大学法人特有の会計制度を考慮し制定された、国立大学法人会計基準及びその実務指針等に従い作成されております。

本年度も、本学の監事及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を経て、文部科学大臣より財務諸表の承認を受けましたので公表いたします。

(決算の詳細は、「[財務に関する直近の書類等](#)」並びに「[財務報告書](#)」をご覧ください。)

平成 29 事業年度は、財産貸付料や公開講座等の講習料などの自己収入の更なる獲得増加に努めたことによる収入の増、また時間外労働縮減の取り組みによる人件費の節減などの支出の減によって、当期総利益として 95 百万円を計上するに至りました。

この当期総利益については、文部科学大臣の繰越承認を得られましたら、目的積立金として整理し、本学の教育研究の質の向上及び組織運営改善のための貴重な財源として、大学の理念と目標に沿うよう十分に活用します。

本学では、平成 29 年 4 月から新たに海洋資源環境学部を開設しました。新学部では練習船や海洋環境学の分野での十分な教育研究実績を活用し、海洋環境を多角的に理解し、その保全と資源エネルギーの利用を統合的にとらえ、海洋開発のプランニングやマネジメントができる海洋スペシャリストを育成して、我が国における海洋開発産業の創出への貢献を図ります。また、海洋科学部は、平成 29 年 4 月から海洋生命科学部に名称変更し、水産学、食品科学、海洋バイオテクノロジー分野の教育研究のさらなる活性化を図ります。海洋工学部では、海洋エネルギー分野等も含めた幅広い要素技術の教育研究強化や次世代型の海上輸送を担う海技者育成に向けた取組を進めてまいります。この 3 学部である 3 本の矢をしっかりと束ねながら、広く海洋全般をめぐる諸問題に立ち向かってまいります。

今後も、教育研究等の活動について、学生・保護者の方々、地域・産業界の方々、そして国民の皆様にご理解・ご支援をいただきながら、海洋に関する取組に加え、社会からの付託に応えるべく、教育研究の一層の発展充実に努め、我が国唯一の海洋系大学として、「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」という理念のもと、「海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」を目指し、本学はこれからも誠心誠意努力してまいります。

国立大学法人東京海洋大学長  
竹 内 俊 郎